

入札公告兼入札説明書

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

神奈川県立精神医療センター

次のとおり条件付き一般競争入札を行います。

令和5年1月13日

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター所長

この入札公告兼入札説明書は、本入札に係る公告並びに次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

- (1) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (4) 当法人の会計規程、会計実施規程、契約事務取扱規程及びたな卸資産等管理規程
- (5) 競争入札参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

1 入札案件の内容

- (1) 業務名
臨床検査業務委託
- (2) 履行期間
令和5年4月1日から令和8年3月31日まで
- (3) 物件及び業務の内容等
別添仕様書、契約書（案）のとおり
- (4) 履行場所
神奈川県立精神医療センター
横浜市港南区芹が谷2-5-1

2 入札参加者に求められる資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（一般委託）において営業種目として「検査業務委託」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されている者であること。
- (3) 神奈川県指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 当該業務における医療関連サービスマークの取得があり、かつ過去3年以内に300床以上の病院で当該業務の履行実績があること。
- (5) ISO15189（臨床検査室の認定）の取得があること。

3 入札に関する事務を担当する所属

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター
事務局経営企画課 西海 敦

郵便番号 233-0006

所在地 横浜市港南区芹が谷2-5-1

電話番号 (045)822-0241

ファックス番号 (045)822-0242

ホームページ <http://seishin.kanagawa-pho.jp>

4 入札参加者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、令和5年1月23日（月）正午までに競争参加資格確認申請書（様式1）（代表者の記名・押印があること。）を直接持参するか配達記録が残る郵便等により「3」に記載した所属あてに提出してください。

確認申請の結果については、令和5年1月24日（火）に競争参加資格確認通知書を、競争参加資格確認申請書（様式1）に記載の入札担当者電子メールアドレスあてに送付することにより通知します。

ただし、競争参加資格確認通知書で競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格の確認ができた場合のみ落札者として決定します。

5 入札日程

(1) 競争入札参加資格確認申請受付期間

令和5年1月23日（月）正午まで

(2) 競争入札参加資格確認通知日

令和5年1月24日（火）

(3) 入札書提出期間

令和5年1月25日（水）9時から同年1月31日（火）正午まで

(4) 入札書提出締切日時

令和5年1月31日（火）正午

(5) 開札予定日時

令和5年1月31日（火）13時

6 落札候補者及び落札者の決定

入札書には、検査項目ごとに見積もった契約希望単価（業務に要する一切の費用を含めた単価）に検査項目内訳書に記載の予定数量（3年分）を乗じた総額を記入してください。落札決定にあたっては、契約希望金額により落札金額とするので、課税事業者にあつては消費税法及び地方税法に基づく消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、端数金額を切り捨てるものとする。）を、免税事業者にあつては契約希望金額を入札書に記入してください。

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

落札候補者として連絡を受けた者は、翌々日（土曜日及び日曜日を除く）の17時までに競争入札参加資格確認申請説明資料（様式3）を作成し、「3」に記載した所属あてに持参、メール又はファクシミリで送付してください。競争入札参加資格を審査し、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

落札者を決定した場合は、入札参加者全員に落札者決定通知書を競争参加資格確認申請書（様式1）の入札担当者情報に記載の電子メールアドレスに電子メールにより送付することにより通知します。

なお、同価のため複数の者が落札者となった場合は、入札参加者立会いのもと、くじ引きにより落札者を決定します。くじ引き実施日時及び実施場所は、別途くじ引き対象の入札参加者に連絡します。

7 入札に関する質問及び回答

(1) 質問方法

質問事項がある場合は、内容を簡潔にまとめ、下記のお問い合わせフォームアドレスから送信してください。なお、件名は「臨床検査業務委託」としてください。

《お問い合わせフォームアドレス》

<https://kanagawa-pho.jp/mailform/1595/mfp07/index.html>

(2) 質問期間

令和5年1月23日（月）正午まで

(3) 回答

質問に対する回答については、令和5年1月24日（火）に競争参加資格確認申請書（様式1）記載の担当者Eメールアドレスあてに送付し、回答いたします。

ただし、質問内容に入札の公平性を損なう内容、その他不適切な内容が含まれていると判断した場合は、その質問に回答しないことがあります。また、回答については、他の参加者からの質問も含め、全ての質問及び回答を送付しますので、質問文面に社名を記さないようお願いいたします。なお、回答に対する再質問については認められません。

8 その他

(1) 落札者が契約締結までに、「2」で定める入札参加者に求められる資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しません。

(2) 入札保証金

免除

(3) 公正な入札の確保

入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。

また、公正な入札を執行できないと認められるとき、又はそのおそれがあると

きは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止め、若しくはくじ引きにより入札参加決定をすることがあります。

(4) 入札に関し要する費用

入札参加者が本件入札に関して要する費用については、当該入札参加者の負担とします。

(5) 入札書に関する事項

入札書（様式2）は、封筒に入れ密封し、その封書の表面に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和 年 月 日開札、臨床検査業務委託に関する入札書（又は入札参加辞退届）在中」と朱書きし、直接持参するか配達記録が残る郵便等により「3」に記載した所属あてに提出してください。

入札書は税込み、税抜きの両方の金額を記載し、代表者の記名・押印を忘れずにしてください。なお、一度提出された入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

(6) 入札を辞退する場合は入札参加辞退届（様式4）を入札書提出締切日時までに「8(5)」に記載した方法により、「3」の所属あてに提出してください。一度提出された辞退届は、撤回できません。

(7) 入札参加者が入札締切日時までに入札書又は辞退届を提出しなかった場合は、当該入札参加者は未提出として取り扱うものとします。

(8) 無効となる入札は次のとおりです。

ア 「2」に示した資格のない者が提出したもの

イ 入札説明書及び仕様書等に示す入札条件に違反した入札書

ウ 入札書において、次に掲げる不備があった場合

(ア) 入札書等の記名押印及び訂正印がないもの

(イ) 金額を訂正したものあるいは金額の記載が不鮮明なもの

(ウ) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭なもの

(エ) 入札説明書に示した案件名の記載がないもの

(オ) 2通以上提出された入札書

(9) 入札回数

入札回数は原則1回としますが、開札の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、2回まで入札を行うものとします。なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することはできません。

(10) 契約書作成の要否

要

(11) 再度入札において、各入札参加者の入札価格が予定価格の制限の範囲にないときは不調とし、不調通知書を電子メールで送付することにより通知します。

(12) 当法人では、契約に係る予算執行の適正を期するために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し、契約する場合に取り交わす契約書には、次

の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第 条 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じるものとし、この契約の終了後も、終了日の属する会計年度から6会計年度の間は、同様とする。

(13) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(14) 落札者が契約締結までの間に地方自治法施行令第167条の4の規定に基づく一般競争入札の参加者の資格の制限を受けた場合又は神奈川県指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止処分を受けた場合には、契約を締結しないこととします。

(15) 契約の効力について

令和5年度以降において当法人の収入・支出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約は変更又は解除します。